

第180回山形県都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成31年3月11日（月）14時00分～15時10分
- 2 場 所 山形県建設会館 大会議室
- 3 付議事項 別添のとおり
- 4 出席委員 青柳委員、伊藤委員、佐藤(和)委員、高谷委員、守屋委員、渡邊(享)委員、渡辺委員、高田[和田]委員、吉田[會田]委員、一瀬[小池]委員、石黒委員、金澤委員、菊池委員、鈴木(正)委員
[]: 第2号委員代理出席者
14名
- 欠席委員 國井委員、本間委員、鈴木(良)委員、相樂委員、土田委員、高橋委員、佐藤(藤)委員、渡邊(元)委員、吉宮委員
9名
- 5 事務局報告 本審議会が開会要件を満たしていることを報告した。
山形県都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、高谷会長に議長をお願いした。
- 6 議 事
(議 長)
ただいまから第180回山形県都市計画審議会を開会いたします。
本日の審議会は、公開といたします。
本日の議事録署名委員2名を私から御指名申し上げます。伊藤精司委員、佐藤和子委員、以上の両委員をお願いいたします。
これより議事に入ります。
今回、知事より本審議会に付議されました案件は、皆様のお手元に差し上げております議案書のとおり、3案件でございます。
付議事項について当局の説明をお願いいたします。
- (飛塚県土整備部次長)
県土整備部次長の飛塚でございます。
本日は、委員の皆様方には、御多用のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。
知事が所用で出席できませんので、知事に代わって提案させていただきます。
本日の案件は、3案件でございます。

1 件目が、議第 1 号「寒河江都市計画区域、河北都市計画区域、西川都市計画区域、朝日都市計画区域及び大江都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」、2 件目が、議第 2 号「長井都市計画区域、小国都市計画区域及び白鷹都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」でございます。

これらの、「整備、開発及び保全の方針」は、目標年次を平成 32 年度として、平成 16 年に策定されたものでありますが、都市計画基礎調査等の結果を受けて、基準年次、目標年次、都市づくりの方針と取り組み方向等を更新するものでございます。さらに、今後人口の急激な減少が推測されていること等を鑑み、生活圈等が密接な関係にある都市計画区域を含む複数の行政区域を一つの都市圏域として設定し、これに都市間の機能分担、連携等の観点を加え、「広域連携を考慮した都市計画区域マスタープラン」として変更するものでございます。

3 件目が、「山形県景観計画の変更について」でございます。景観法第 9 条第 8 項において準用する同法第 9 条第 2 項の規定により、審議会の意見を求めるものでございます。

それぞれの内容の詳細及び縦覧結果等につきましては、事務局より御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

(議 長)

それでは、議事の (1)「都市計画の変更について」を議題に供します。

議第 1 号「寒河江都市計画区域、河北都市計画区域、西川都市計画区域、朝日都市計画区域及び大江都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」及び議第 2 号「長井都市計画区域、小国都市計画区域及び白鷹都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について」は、共通する部分もあり、また、一連の流れで説明していただいた方がわかりやすいと思いますので、一括して事務局の説明を求めます。

(資料により議第 1 号及び議第 2 号について説明)

(議 長)

ただいま御説明のありました案件につきまして、御意見、御質問などありますでしょうか。

(石黒委員)

いずれの区域においても、「現状と課題」について、道路と空き家・空き地に言及しているところがあります。それから「都市づくりの取り組み方向」のところでは、災害に対して極めて重要となる安全安心についてのちを守る都市づくりに言及しているところがありますが、これらは県土整備部だけでは完結できないところです。他の部署との協議や、現在策定が進められている道路中期計画との整合性について、別な協議会をもちながら連携して進めてきたとか、あるいは本日の審議を終えてから計画を本格的に進めていくときに協議会が設置されて他の部署と一緒に進めてい

く予定なのか教えていただきたい。

(事務局)

都市計画区域マスタープランは、都市計画の方針や大きな道筋を定めるものであるため、実施計画のような具体的な計画とは異なります。例えば、道路については、原案の「主要な施設の配置の方針」のところで、県が整備する道路だけでなく、市町村が整備する道路、国土交通省に整備していただく道路について、方針として道路名を示しています。整備主体が誰で、いつまでどこまで作るという具体的な計画ではなく、都市計画区域マスタープランは、方針を示すものですので、このような表現になっています。

本日御審議していただいている都市計画区域マスタープランに即して定められる市町村マスタープランや、具体的な県が定める都市計画、市町村が定める都市計画に基づき、具体的に計画されるということになります。

たとえば、空き家・空き地対策については、県で空き家・空き地のモデル計画を策定し、市町村の計画策定を支援しています。

また、安全安心については、原案の主要な施設の配置についても方針を定めています。また、災害の危険が高い地域には居住を誘導しないような区域を設定するというようなことも安心して暮らせる都市にするという方向性を示しているところです。

(議長)

今のお話だと具体的な計画の策定段階は他の部局で行われるということですね。子育ての環境やコミュニティの形成を誘導したいという記載もありますが、これについては大きな方針を示しているということなので、特に何か具体的な他の部局との協議というのとはなかったと考えていいのでしょうか。

(事務局)

今回の方針を定めるにあたっては、事前に関係する部局や市町村に意見を伺っております。

(石黒委員)

これらをしっかりと進めていく過程で、安全安心というところで、資料の中に「ソフト対策等による防災まちづくりの積極的な取組みを推進します」というのがありますが、実際はどう進めていくのか。ソフトということになると、くらし安心課だったり、他のいろんな所管課がぶら下がってくると思いますが、方針に従って具体化していくときにそういう部署との協議というのとは考えているのでしょうか。

(事務局)

都市計画そのものは市町村が主体になっているということもありまして、市町村がマスタープランを作るときには、県のマスタープランよりはさらに具体的な内容

になってきますので、そこで計画を立てるときにいろいろと議論されるということになります。

(議長)

他に御質問ありますでしょうか。

(金澤委員)

将来の市街地像に西置賜の飯豊町だけが入っていないけれども、将来を考えると、20年先を見据えた中で、飯豊町が都市計画の構想を打ち出した場合、飯豊町の存在はどういう立場に立つのだろうかと感じるので、その辺の説明をもう少し詳しくお願いしたい。

(事務局)

本日御審議いただいているマスタープランは、法律上は都市計画区域を対象とした計画ということになっております。このことから飯豊町には現在、都市計画区域が設定されていないため除いているのですが、都市の生活というのは一つの都市計画区域の中だけで成り立っているわけではありませんので、一昨年にマスタープランを作るときから、都市計画区域の周りも勘案しながら作ろうということで圏域としてマスタープランを作っております。都市計画区域に関する項目については、飯豊町は除かれています。圏域として見たときには飯豊町もこの中に入っており、全体としては含んだ形にしております。

(金澤委員)

飯豊町は、都市計画区域をもっていないので、入っていないが、西置賜圏域の方針としては、飯豊町も含めた形で考えられているということなのですね。そういう説明がなかったもので、飯豊町の扱いについて確認したところです。

(議長)

他にありますか。

(鈴木委員)

西村山関係では、各都市が連携して医療、福祉等の都市機能の効果的な整備と補完を行う取組みを推進するとあり、主要な都市計画の決定の方針の中で、学校、病院等の既存施設の更新計画を一元管理し、という文言があります。例えば、病院でいくと、寒河江市立病院、西川町立病院、朝日町立病院があります。学校や病院等の更新計画を一元管理というのは市町村ごとにやるという意味なのか、圏域全体としても一元的に管理するということの意味しているのかお聞かせください。

(事務局)

各市町村で公共施設等総合管理計画というものを作って一元管理が行われます。

今回圏域を対象としたマスタープランを策定するにあたって、それぞれの圏域の市町村の方に集まっていたいただいて圏域の連絡調整会議というものを行っております。今後も圏域連絡調整会議を通して、いろいろな課題について調整し、一元管理につなげていきたいと思っております。

(議長)

連絡調整会議で圏域内では調整をして、実際の具体の計画はそれぞれの市町村で行うという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

公共施設等総合管理計画で、市町村が一元管理をしているということになるのですが、市町村を越えた事項の調整はなかなか市町村では難しいと思いますので、そこについては圏域のマスタープランを作りましたので、県が連絡調整会議で調整をしていきたいと考えております。

(午後2時46分となったため、東日本大震災で犠牲となられた方々に対して
全員で1分間の黙祷)

(議長)

他に御質問ありますでしょうか。

(渡辺委員)

いくつか教えていただきたいのですが、まず区域区分のところ、線引きをしないという方針は当該市町村のこれまでの方針と変わらないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

今までと変わらず、継続したいと思えます。

(渡辺委員)

「まちなかに都市機能と居住を誘導し」という文言や具体的な圏域のマスタープランを見ますと、この文言からイメージするのは、立地適正化計画の策定を誘導するという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(渡辺委員)

そうしますと、立地適正化計画の中には都市機能誘導区域と居住誘導区域がございますので、その策定にあたるということは、基本的には市街化区域を事実上線引

きするという事と同意ではないのでしょうか。

(事務局)

立地適正化計画というのは、委員のおっしゃるように、市の中心部に都市機能誘導区域を設けたり、その周辺に居住誘導区域を設けたりするというものです。それは、人口が減る中で人口密度を確保し、都市機能を維持しようという政策なのですが、都市周辺部にもそれぞれ文化や歴史がありますので、無理やり中心部に集めようというような政策ではなくて、ゆるやかに誘導をしようというものですので、用途地域の規制とは性格が違うものになっております。

(渡辺委員)

一方で、立地適正化計画の都市機能誘導区域や居住誘導区域にはある程度充足率のような設定が加味されると思うのですが、つまり人口密度を何%に、現在の人口の何%を機能誘導地域に入れ込まないといけないというところが暗黙にあるかと思えます。長井、小国、白鷹のような今後人口密度が疎になっていくところに対して、あえてそれを推奨することに理解ができる反面、不安も懸念材料もあるのかなというふうに感じております。それから、今回の広域的なマスタープランに関しまして、再三、都市間の機能分担という言葉が出てくるのですが、具体的にどういうことなのかと思っております。例えば、寒河江とか大江町あたりの広域的な部分に関しましては、ここでいう都市間というのは、西川、大江、朝日、河北とかその都市の機能分担ということの意味しているのでしょうか。

(事務局)

今回策定した都市計画区域マスタープランは、それぞれの圏域を構成する4つ又は5つの市町の都市を対象にしております。二年前から都市計画区域マスタープランを圏域単位で策定するようにしており、県では従前からある8つの生活圏を単位とする圏域を考えておりますが、今後さらに人口減少が進みますと、ゆくゆくはもっと対象範囲を拡大する可能性もあるのではないかと考えております。

(渡辺委員)

私個人としては、西村山圏域の中では、山形市や天童市あたりの都市間の機能分担の方が今後一層重要になるべきと思っております。例えば、長井の方ですと、資料にある買い物者の移動状況のような表がよくわかるのですが、これを同じように西村山圏域で作ると、西村山圏域だけでは満たしていなくて、むしろ山形、天童、東根あたりを加えた中での生活圏が現実的にはあるし、今後20年先を見据えたときには、それを踏まえた上でのプランが必要ではないかと感じております。

(事務局)

西村山圏域の買い物調査結果を見ますと、河北町を除いてすべての町が寒河江市に買い物に行っている割合が第一位を占めております。朝日町の場合ですと、寒河

江市と朝日町で買い物先の割合が50%を超えるのですが、他の市町については、寒河江市だけで50%を超えています。河北町については、河北町だけで50%を超えています。ただ、西置賜との違いは、その次に多い行先として、山形市とか天童市に買い物に行っている市町が多くありまして、そういったことも考えますと、いずれもう少し大きな圏域で考えていく必要があるのかなと思いますが、現時点では、寒河江市が地域の拠点になっていると読み取ることができます。

(渡辺委員)

各市町の都市づくりの方向性で、都市機能の集約という言葉が挙げられているのですが、具体的にどういったことをイメージすればよろしいでしょうか。

(事務局)

立地適正化計画の中の都市機能誘導区域の中には、役所もありますが、大型の商業施設であったり、病院であったり、子育て支援施設であったり、そういったものを集約するというような計画になりますので、ここでいう都市機能というのはそういったものをイメージしていただければと思います。

(議長)

他にありますでしょうか。

(渡邊(享))

空き家・空き地の問題に言及されていますが、郊外開発の進行というところと既存ストックの資源活用というところが課題として挙げられている一方で、主要な都市計画の決定方針の中に市街地開発事業をあわせながら行っていくという記載があります。市街地開発事業と空き家・空き地の既存ストックの活用というのは矛盾して見えるところがあるのですが、この辺の課題と決定方針の背景と整合性について、また必要な公共施設の整備という記載もありますが、具体的な方針としてイメージされていることがあればお聞きしたいと思います。

(事務局)

空き家をリノベーションして使うということも考えられますが、土地がスポンジの穴のように空き地が増えてきた場合には、土地を集約してミニ開発みたいなものをした上で機能的な都市を作っていくというようなことをイメージしております。

(議長)

空き家をリノベーションしたりしていくという考え方と市街地再開発事業のように大きくどんどん作るという考え方が若干違うという認識の中での質問だと思いますが、それをどう都市計画区域マスタープランの中で調和させていくのかとか、あるいは市街地再開発事業を実際にどこかで具体的にやろうとしているのかとか、そういうところを教えていただければと思います。

(事務局)

市街地開発事業というと大きな商業ビルが建ったりするイメージがあるかもしれませんが、小さな区画整理をイメージしていただければと思います。

(議長)

小さな区画整理とかそういうものがイメージにあるのですね。前回、酒田とか含めた時には駅前の再開発事業を意識して区域マスが作られているのかなと思ったのですが、今回はそういうイメージはもたなくていいということでしょうか。

(事務局)

両圏域の地域においては、今のところ今後20年の間においては、酒田市で行われているような大規模な再開発事業は想定されていませんので、今回は書いておりません。

(議長)

他に御質問などありますでしょうか。

私の方から少しだけ参考までお聞きしたいのですが、線引きしないということで、色塗りをされた用途地域の確定されたところに人口や産業が集中しているという理解なのですが、都市計画区域の中で色塗りをされている部分にどれくらい人口が集中しているかというデータはあるのでしょうか。まずは圏域の中で都市計画区域の中にどれくらいいるかということもありますし、色塗り部分にどのくらい集中しているか。かなり集中しているからこそ線引きがいらぬという解釈かなと思ったのですが。

(事務局)

西村山においては、行政区域のうち都市計画区域の面積は約17%です。人口について申し上げますと、都市計画区域に約94%の方が住んでいます。西置賜においては、都市計画区域を定めている長井市、白鷹町、小国町の3つで申し上げますと、都市計画区域が占める面積割合は約3.7%です。そこに約62%の方が住んでおります。山形県全体で申し上げますと、都市計画区域の面積割合は約13%くらいですが、人口で言うと約84%の方が都市計画区域に住んでおります。

(議長)

こういう議論をするときに、用途地域の中にかなり人口が集中していて、その中で起こっている高齢化率とか人口変動と都市計画区域の中で色塗りがされていない部分の変動の様子を比較しながら議論されたと思うのですが、そういうことがわかるといいなと思ったところです。

(事務局)

人口の減り方も一様に減っているわけではなくて、街の中心部の減り方は郊外に比べて少ない傾向にあります。

先ほどの用途地域に住んでいる人口の割合は県全体で60%台です。

(議 長)

他に質問などございますでしょうか。

他に御質問がないようですので、これより採決いたします。

本日の審議会における表決は、挙手の方法によりたいと思います。

議第1号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案につきましては原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第2号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(議 長)

挙手全員でございます。

よって、本案につきましては原案のとおり決定いたしました。

(議 長)

次に、議事の(2)「山形県景観計画の変更について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

(資料により県土利用政策課が説明)

(議 長)

ただいま御説明のありました案件につきまして、御意見、御質問はございませんか。

(議 長)

特に御意見がないようですので、この旨、知事へ答申することにいたします。

(議 長)

以上をもちまして、知事より本審議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

知事に対する答申文の作成につきましては、私に御一任くださるようお願いいたしますと存じますがいかがでしょうか。

(議 長)

御異議がないようでございますので、そのようにさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、終始慎重な御審議をいただきありがとうございます。

た。

これをもちまして、本日の審議を終了いたします。

(終了 15時10分)

平成31年3月11日